

# 相生市デジタル基盤地図整備及びGISシステム導入事業プロポーザル実施要領

## 1 目的

この実施要領は、相生市デジタル基盤地図整備及びGISシステム導入事業（以下「本事業」という。）の受託者を公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 業務概要

### （１）業務の名称

相生市デジタル基盤地図整備及びGISシステム導入事業

### （２）業務内容

相生市デジタル基盤地図整備及びGISシステム導入業務仕様書のとおり

### （３）履行期間

契約締結日から令和８年３月３１日まで

※本プロポーザルは予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において令和７年度予算案の否決または本プロポーザルに係る予算の減額があったときは、本プロポーザルについての実施の効力を失う場合があり得るものとする。

### （４）委託契約上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

#### ア 初期導入費用

令和７年度支払い上限額：84,592,000円

#### イ 運用保守等に係る費用

月額支払い上限額：132,000円

※この金額は契約時の予定価格ではない。

※初期導入費用については、運用保守等に係る費用の25ヶ月分を含めること。

※運用保守等とは、システム維持管理にかかる費用とし、データ更新費用は含まない。

※運用保守期間は、令和8年3月1日～令和13年2月28日の５年間を予定している。

## 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件のいずれも満たしている者とする。

（１）相生市入札参加資格を有していること。

（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（３）民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく再生計画認可の決定がされていないものであること。

（４）会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく更生計画認可の決定がされていないものであること。

- (5) 租税を滞納していないこと。
- (6) 本プロポーザル公示の日から企画提案書提出日までの期間において、地方公共団体から指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 相生市暴力団排除条例（平成24年条例第20号）第2条第1号から第3号に規定する者でないこと。
- (8) 過去約5年間（令和2年4月から令和7年1月まで）において、相生市と同等以上（面積：90.4km<sup>2</sup>）の地方公共団体から元請けとして受託した以下の同種業務実績を有する者であること。
- ア 数値地形図修正業務
  - イ 道路台帳電子化業務
  - ウ 公開型GIS導入業務（構築中含む。）
- ※デジタル庁「モデル仕様書」の対応は必須
- (9) 以下の認証資格を有する者であること。
- ア ISO9001（品質マネジメントシステム）
  - イ ISO14001（環境マネジメントシステム）
  - ウ JISQ15001:2017（個人情報保護マネジメントシステム）
  - エ JISQ27001:2023（情報セキュリティマネジメントシステム）
  - オ ISO20000-1（ITサービスマネジメントシステム）
  - カ ISO27017（クラウドサービスセキュリティ）
- (10) 本事業仕様書で定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

#### 4 実施スケジュール

| 項 目             | 日 程             |
|-----------------|-----------------|
| (1) プロポーザル公示    | 令和7年2月25日（火）    |
| (2) 参加申込書提出期限   | 令和7年3月5日（水）     |
| (3) 質問受付期限      | 令和7年3月7日（金）     |
| (4) 質問に対する回答    | 令和7年3月12日（水）    |
| (5) 企画提案書等の提出期間 | 令和7年3月18日（火）    |
| (6) プレゼンテーション   | 令和7年3月25日（火） 予定 |
| (7) 最終選考結果の公表   | 令和7年3月27日（木） 予定 |

※上記スケジュールは予定のため、変更となる可能性がある。

#### 5 参加申込書の提出

本事業に係る公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり必要書類を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和7年3月5日（水）午後5時まで（郵送の場合は必着）

(2) 提出書類

ア 参加申込書兼誓約書（様式第1号）

イ 会社概要（様式第2号）

ウ 業務実績調書（様式第3号）

エ 企業の認証資格証明書の写し

(3) 提出書類の部数

1部

(4) 提出先

〒678-8585 兵庫県相生市旭一丁目1番3号

相生市企画総務部企画広報課情報化推進係

(5) 提出方法

持参または郵送とする。

※持参の場合は土・日を除く午前9時から午後5時までとする。

(6) 参加辞退について

参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届（任意様式）を提出すること。

## 6 質問の受付及び回答

実施要領及び仕様書等の内容について不明な点等がある場合には、質問票（様式第4号）により下記のとおり受け付ける。

(1) 質問受付期限

令和7年3月7日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メール（宛先：joho@city.aioi.lg.jp）により提出すること。

なお、件名を『質問：相生市デジタル基盤地図整備等導入事業』としてください。

(3) 回答方法

質問の回答は、令和7年3月12日（水）に、期間内にあった全ての質問と回答を参加表明事業者すべてに対し、参加申込書兼誓約書（様式第1号）に記載されたE-mailアドレスへ電子メールを送信することで通知する。なお、質問に対する回答は、本実施要領、仕様書等への追加または修正とみなす。

## 7 企画提案書等の提出

参加申込書を提出し参加資格を有する事業者は、企画提案書等を次のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和7年3月18日（火）午後5時まで

（２）提出書類

- ア 企画提案書（任意様式）
- イ 業務実施体制表（様式第５号）
- ウ 見積書（様式第６号）
- エ 導入業務に係る見積明細書（任意様式）
- オ 年間運用保守等見積明細書（任意様式）
- カ 令和８年度業務予定の下水道台帳電子化に係る費用見積書（任意様式）

（３）提出書類の部数

ア、イは各10部、ウ～カは1部を提出のこと。

なお、提出書類はA4版を基本とし、A3版を使用する場合は片袖折にすること。

（４）提出書類の作成要領及び注意点

ア 企画提案書

- ・企画提案書の本文は、３０ページ以内（表紙、裏表紙、目次は除く。）にまとめ、各ページには一連のページ番号を記載すること。
- ・専門的知識を有しない者でも、理解できるような分かりやすい表現とすること。専門用語を使用する必要がある場合には、必要に応じ、注釈をつけること。
- ・企画提案書は「仕様書」の内容を踏まえ、記載内容は以下のとおりとし、順番も変更しないこと。

【企画提案書の記載内容】

| 項番 | 項目           | 主な記載内容                                                                                                        |
|----|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| １  | 実施方針         | 仕様書の記載内容等を考慮した実施方針                                                                                            |
| ２  | 実施体制         | 仕様書の記載内容等に考慮した実施体制                                                                                            |
| ３  | 工程計画         | 仕様書の記載内容等を考慮した工程計画                                                                                            |
| ４  | デジタルデータ基盤構築  | 作業・工程管理手法及び業務の特長等の提案                                                                                          |
| ５  | 各種インフラデータ作成  | 作業・工程管理手法及び業務の特長等の提案                                                                                          |
| ６  | 庁内GIS活用環境構築  | 作業・工程管理手法及び業務の特長等の提案                                                                                          |
| ７  | 公開型GIS活用環境構築 | 作業・工程管理手法及び業務の特長等の提案                                                                                          |
| ８  | 運用支援         | 運用支援に関する提案                                                                                                    |
| ９  | 独自提案         | 本業務の実施にあたり有効と思われる独自提案<br>※費用が発生する場合は、その旨を記載し、金額を提示すること。<br>※有償とする場合は、見積書に必要となる費用を含め、明細書に追加提案項目を記載し、金額を提示すること。 |

- ・事業の成果を複数年にわたって計測するためのK P I（3カ年分）を以下のとおり指標設定していることから、この指標の達成に向けた企画提案を行うこと。

【アウトプット指標】

| KPI①           | 公開型GISの公開データレイヤ数                                                                   | 種別      | アウトプット | 単位      | 件 |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|---------|---|
| KPIの概要、測定方法    | GISシステムで公開している地図関連情報数（レイヤ数）をカウントする。                                                |         |        |         |   |
| 事業成果等の計測に適する理由 | 市民がインターネットで取得できる地図関連情報数が増加することで、市民が窓口に来ることなく、必要な情報を閲覧出来る機会が増加するため、情報数の測定が効果測定値となる。 |         |        |         |   |
| 2024年度末        |                                                                                    | 2025年度末 |        | 2026年度末 |   |
| 5              |                                                                                    | 8       |        | 13      |   |

| KPI②           | 公開型GISのアクセス件数                                                                                                                                                                                           | 種別      | アウトプット | 単位      | 件 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|---------|---|
| KPIの概要、測定方法    | 外部公開した地図関連情報へのアクセス数をシステムの集計機能から測定する。                                                                                                                                                                    |         |        |         |   |
| 事業成果等の計測に適する理由 | インターネットに公開した地図関連情報へのアクセス数が増加することで、市民が必要な情報を取得していると考えられるため、アクセス数の測定が効果測定値となる。<br>※現状、市窓口には年間約1,200件の対応数があり、3年間で8割が公開型GISへ以降すると想定し、約1,000件としている。2026年度末は周知期間としてその半数、2025年度末については整備期間と重複しているため目標数の5%を設定する。 |         |        |         |   |
| 2024年度末        |                                                                                                                                                                                                         | 2025年度末 |        | 2026年度末 |   |
| 50             |                                                                                                                                                                                                         | 500     |        | 1,000   |   |

| KPI③           | オープンデータカタログサイトへのデータセット数                                                                                       | 種別      | アウトプット | 単位      | 件 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|---------|---|
| KPIの概要、測定方法    | 播磨連携中枢都市圏オープンデータカタログサイト等へのデータ掲載数をカウントする。                                                                      |         |        |         |   |
| 事業成果等の計測に適する理由 | 播磨8市8町で構成される播磨連携中枢都市圏のオープンデータカタログサイトへのデータセット数が増加することによって、近隣市町の住民も窓口に来ることなく、情報を閲覧出来る機会が増加するため、情報数の測定が効果測定値となる。 |         |        |         |   |
| 2024年度末        |                                                                                                               | 2025年度末 |        | 2026年度末 |   |
| 5              |                                                                                                               | 8       |        | 13      |   |

【アウトカム指標】

| KPI①           | 地図情報に関する窓口等対応の減少数                                                                                                                                                                                                                              | 種別       | アウトカム | 単位       | 時間 |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|----------|----|
| KPI の概要、測定方法   | 公開型 GIS 導入前の窓口対応数との比較にて算出する。                                                                                                                                                                                                                   |          |       |          |    |
| 事業成果等の計測に適する理由 | <p>公開型 GIS 導入により情報が公開されることで、窓口へ訪問する利用者数が減少し情報収集にかかる負担軽減効果が測定できるため。</p> <p>※現状、市窓口には年間約 1,200 件の対応数があり、3 年間で 8 割が公開型 GIS へ以降すると想定し、約 1,000 件減少するとしている。2026 年度末は周知期間としてその半数の約 500 件が減少、2025 年度末については整備期間と重複しているため 1,000 件の 5%が減少するものとして設定する。</p> |          |       |          |    |
| 2024 年度末       |                                                                                                                                                                                                                                                | 2025 年度末 |       | 2026 年度末 |    |
| 1,150          |                                                                                                                                                                                                                                                | 700      |       | 450      |    |

| KPI②           | 利用者満足度（アンケート）                                                                                                                         | 種別       | アウトカム | 単位       | % |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|----------|---|
| KPI の概要、測定方法   | <p>公開型 GIS に係る利用者アンケートにおいて、システム全体の満足度に関する項目を設定し、「非常に満足」「満足」「どちらとも言えない」「やや不満」「非常に不満」の 5 段階評価のアンケートにより、「非常に満足」「満足」の割合を集計し、満足度を測定する。</p> |          |       |          |   |
| 事業成果等の計測に適する理由 | <p>利用者満足度の設問を含む利用者アンケートにより、利便性、操作性が高い構成になっているか、必要な情報が網羅されているかを測る指標となり、改善策の検討等に活かすことができるため。</p>                                        |          |       |          |   |
| 2024 年度末       |                                                                                                                                       | 2025 年度末 |       | 2026 年度末 |   |
| 50             |                                                                                                                                       | 60       |       | 70       |   |

イ 見積書（様式第 5 号）

見積書の金額は、消費税及び地方消費税を除いた価格を記載すること。有償となる提案についても見積金額に含むこと。

（５）提出先

〒678-8585 兵庫県相生市旭一丁目 1 番 3 号  
相生市企画総務部企画広報課情報化推進係

（６）提出方法

持参または郵送とする。

※持参の場合は土・日を除く午前9時から午後5時までとする。

## 8 企画提案に対するプレゼンテーション

### (1) 実施予定日・場所

令和7年3月25日（火）午後 ・ 相生市役所1号館2階会議室 ※詳細別途通知。

### (2) プレゼンテーションの時間

1社50分（企画提案書の説明、画面操作35分、質疑応答15分）とする。

### (3) その他

ア プレゼンテーションで使用する資料は、提出された企画提案書のみとする（システムのデモンストレーションを除く。）。

イ 参加者からの出席者は最大5名とし、主たる業務担当者は必ず出席すること。

ウ プレゼンテーションに使用するパソコンは参加者が持参する。ただし、プロジェクター、スクリーンは市が用意するものとする。なお、公開型GISのデモンストレーションは、市が用意したインターネット環境及びパソコンで行うこととする。

エ 他の提案者の傍聴（会場への入室）は認めない。

オ 遅刻又は欠席の場合は、参加する意思がないものとして辞退したものとみなす。

## 9 事業者の選定方法

委託事業者の選定は、庁内で設置されたGISシステム選定委員会（以下「選定委員会」という。）において提案の内容と実績、業務遂行能力等を総合的に審査し、最も優れていると認められる事業者を優先委託候補者とする。総合評価点が1位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、優先委託候補者に選定しないことがある。

### (1) 選定結果

全ての参加者に通知する。なお、審査結果に関する質問には、一切応じない。

### (2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出資格の要件を満たさなかった場合

イ 提出書類が提出期限までに提出されなかった場合

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

エ 見積額が委託契約上限額を超えている場合

オ その他、選定委員会において不相当と認められた場合

### (3) 評価基準について

#### ア 評価項目及び配点について

| 評価項目      | 評価対象           | 評価視点                                             | 配点   |
|-----------|----------------|--------------------------------------------------|------|
| 企画提案      | 実施方針           | ・業務の目的、条件、内容の理解度が高いか                             | 10点  |
|           | 実施体制           | ・業務遂行のための適切な人員配置となっているか                          | 10点  |
|           | 工程計画           | ・工程計画が具体的に明記され、実現性があるものになっているか                   | 10点  |
|           | デジタルデータ基盤構築    | ・実施に対する基本方針が明確であるか<br>・作業手順や作業手法が明確であるか          | 30点  |
|           | 各種インフラデータ作成    | ・実施に対する基本方針が明確であるか<br>・作業手順や作業手法が明確であるか          | 20点  |
|           | 庁内 GIS 活用環境構築  | ・実施に対する基本方針が明確であるか<br>・作業手順や作業手法が明確であるか          | 20点  |
|           | 公開型 GIS 活用環境構築 | ・実施に対する基本方針が明確であるか<br>・作業手順や作業手法が明確であるか          | 20点  |
|           | 運用支援           | ・運用支援が十分であるか                                     | 20点  |
|           | 独自提案その他        | ・本業務への取り組み意欲は強いのか<br>・仕様書以外の本市にとって有用な独自提案ができているか | 20点  |
| プレゼンテーション | プレゼンテーション      | ・企画提案書に基づく説明は分かりやすいか、アピール点・質疑応答は的確か              | 10点  |
| 価格        | 見積金額           | ・提案内容に対して適切な見積金額となっているか                          | 30点  |
| 合計        |                |                                                  | 200点 |

#### イ 配点の考え方（企画提案、プレゼンテーション）

配点は、A～Eまでの5段階評価として、下記の配分とする。（配点×〇％）

A：100％ B：75％ C：50％ D：30％ E：0％

A：優れている B：やや優れている C：普通 D：不十分 E：かなり不十分

#### ウ 配点の考え方（価格）

下記の計算式で配点を行う。

（最低価格／提案者の価格）× 配点

#### エ 審査について

本プロポーザルに係る提出書類、参加者によるプレゼンテーションの内容に基づいて、総合的に審査する。

## 10 契約の締結

契約は、選定された優先委託候補者と相生市の間で協議を行い、協議が整った場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて、当該業務の実施に係る契約を締結することを原則とする。

なお、プロポーザルの性質上、当該契約にあたり、企画提案内容（見積内容を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らないので留意すること。

## 11 企画提案に関する留意事項

- （１）本プロポーザルに係る諸経費等は、参加事業者の負担とする。
- （２）提出された書類等は返却しない。
- （３）提出期限後の企画提案書等の修正又は変更は認めない。
- （４）提出書類に含まれる著作物の著作権は、参加事業者に帰属する。
- （５）提出された書類は、審査目的の範囲で複製することがある。
- （６）提出以後の参加辞退は自由とし、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。
- （７）本事業に関して、提案事業者が１社の場合であっても、選定委員会において提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

## 12 担当課

相生市企画総務部企画広報課

〒678-8585 兵庫県相生市旭一丁目１番３号

電話 0791-23-7150（直通） F A X 0791-22-6439

E-Mail johoh@city.aioi.lg.jp